

(別添1)

**【日向市】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,724	4,614	4,522	4,373	4,245
② 予備機を含む 整備上限台数	5,432	5,306	3,350	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,659	2,863	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,659	2,863	0	0
⑤ 累積更新率	0	35.9%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	191	330	0	
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	191	330	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	11.5%	11.5%	0	0

(確認事項)

- 令和7年度以降の児童生徒数は、各年度の卒業生(中3)及び新入学予定児童(未就学児)の人数により算出・推定している。
- 端末予備機については、国の補助金上限(15%)内であり、児童生徒数の減少及び導入後5年間の故障率から推計を行い、児童生徒数の11.5%にあたる台数を整備する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA スクール構想以前の端末の導入状況は、平成28年度に314台、平成29年度に156台、平成30年度に135台を整備している。GIGA スクール構想第1期においては、令和2年度に4,471台を整備している。また、令和3年度には、40台を整備している。

今回のGIGA スクール構想第2期においては、2カ年かけて、小学校、中学校に分けて端末整備・更新を行うこととしている。令和7年度に、中学校用の端末更新として予備機を加えた1,850台、令和8年度には、小学校用の端末更新として、予備機を含めた3,193台を更新する予定としている。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○ 対象台数

- ① 平成 28 年度～平成 30 年度整備分 : 605台
- ② 令和2年度、令和3年度分 : 4,511台

○ 処分方法

(1)リユース

②のうち、使用可能な端末については、基本的なデータ消去を行った上で、「学校図書館司書、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフ等の業務用端末」、「教育委員会での業務補助端末」等として使用する。

(2)リサイクル、処分

①及び②の再使用できない端末や再使用後に使用できなくなった端末については、データの消去も含め、小型家電リサイクル法の認定業者に再資源化を委託する。

○ スケジュール(予定)

・令和7年度更新端末

- 令和8年4月 ..... 新規購入端末の使用開始
- 令和8年5月以降 ..... データ消去、再使用
- 令和9年1月 ..... 家電リサイクル法の認定業者に再資源化を委託

・令和8年度更新端末

- 令和8年9月 ..... 新規購入端末の使用開始
- 令和8年10月以降 ..... データ消去、再使用
- 令和9年1月 ..... 家電リサイクル法の認定業者に再資源化を委託